

2019年11月1日

各 位

オリックス・クレジット株式会社

「フラット 35(リフォーム一体型)」「フラット 35 リノベ」 の取り扱いを開始

～リフォーム工事費を含めた中古住宅の購入資金をご融資～

オリックス・クレジット株式会社（本社：東京都立川市、社長：山科 裕子）は、このたび、独立行政法人住宅金融支援機構との提携商品である「フラット 35(リフォーム一体型)」および「フラット 35 リノベ」の取り扱いを開始しますのでお知らせします。

「フラット 35 (リフォーム一体型)」は、中古住宅の購入資金とリフォーム工事の費用をフラット 35 でまとめてお借入れできる商品です。リフォーム工事の内容に制限はなく、省エネ設備の設置や水回りの工事、壁・天井クロスの貼り替えなども融資の対象となります。

「フラット 35 リノベ」は、性能向上リフォーム^{*1}の実施を前提に、中古住宅取得の金利を一定期間引き下げる商品です。中古住宅を購入後に自らリフォームを行う場合だけでなく、事前に住宅事業者がリフォームを行った中古住宅の購入時にも適用できます。

独立行政法人住宅金融支援機構が承認したフラット 35 における中古物件件数は、約 1 万 8 千件と全体の 23.6%に達しており、5 年連続で増加^{*2}しています。当社は、住宅ローン事業で提携している不動産事業者などを通じて、「フラット 35 (リフォーム一体型)」および「フラット 35 リノベ」をご提供します。

オリックス・クレジットは、今後もより便利な融資サービスを開発し、お客さまの視点に立った商品やサービスのご提供に努めてまいります。

*1 性能向上リフォームとは、独立行政法人住宅金融支援機構が定める 4 つのリフォーム工事（省エネルギー性リフォーム、耐震性リフォーム、バリアフリー性リフォーム、耐久性・可変型リフォーム）です。

*2 独立行政法人住宅金融支援機構「2018 年度フラット 35 利用者調査」より引用。

以 上

＜本サービスに関するお問い合わせ先＞
オリックス・クレジット株式会社 モーゲージバンク事業部
TEL : 0120-2662-35

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞
オリックス株式会社 グループ広報部 長谷川 TEL : 03-3435-3167

【「オリックス・フラット 35（リフォーム一体型）」商品概要】※

資金使途	中古住宅の購入および中古住宅の購入と併せてリフォーム工事に必要な資金
借入額	100万円以上 8,000万円以下で、「中古住宅の購入価額とリフォーム工事費の合計額」以内
その他	フラット 35 の通常の申込書類に加えて、「長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込みに係る申出書（リフォーム一体型用）」およびリフォーム工事費の金額が確認できる資料（工事請負契約書、注文書・請書等）が必要となります。

- ※ その他のご利用条件は通常の「オリックス・フラット 35」と同じです。
「オリックス・フラット 35」のご利用条件については、当社サイトをご確認ください。
<https://credit.orix.co.jp/flat35/>

【「オリックス・フラット 35 リノベ」金利引下げについて】※

金利引下げメニュー	金利引下げ期間	金利引下げ幅
金利 A プラン	当初 10 年間	オリックス・フラット 35 の借入金利から年▲0.5%
金利 B プラン	当初 5 年間	

- ※ 「オリックス・フラット 35」のご利用条件については、当社サイトをご確認ください。
<https://credit.orix.co.jp/flat35/>
- ※ 中古住宅の購入の際にご利用いただけます。（新築住宅の建設および購入ならびに借換えの際には利用できません）
- ※ ご利用いただくためには要件を満たす必要があります。詳細は、当社サイトをご確認ください。
<https://credit.orix.co.jp/flat35/pdf/renovation.pdf>
- ※ 住宅金融支援機構のフラット 35 リノベには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約 3 週間前までに住宅金融支援機構のサイトでお知らせされます。